

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	土地利用総合計画策定事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	企画部	課等名	企画課	内線	2220	1	2	1	9	11	11	
政策体系上の位置付け	政策	地域の魅力と快適さを高めるまちづくり				関連計画、条例等	基本構想、国土利用計画飯田市計画、都市マスタープラン、農業地域振興計画及び関連法令					
	施策	秩序ある土地利用の推進										
	基本事業											
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続									
事業期間	13年度	～	18年度	環境調整会議の必要性	あり							

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	飯田市内全域	飯田市内面積 (km ²)	当初(15)	17年度	325	
			16年度	325		
			当初(15)	17年度		
			16年度			
目的の記述	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
	将来の土地利用の基本的な考え方(計画)を策定する。	国土利用計画飯田市計画(数)	当初実績(15)	最終目標		
			16目標	16実績		
			17目標	1		
			当初実績(15)	最終目標		
			16目標	16実績		
		17目標				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	「環境文化都市」をパワーアップさせる文化経済自立都市の実現に向けて、秩序ある土地利用を行なうために、H17年度中を目標に国土利用計画飯田市計画を策定する。 国土利用計画飯田市計画は、土地利用に対する現状認識に基づき、課題の整理と将来の土地利用の考え方について、市民と専門家の参画を得て、都市構造と農地とのあり方を基本に総合的な土地利用方針を策定する。併せて土地利用の事前手続きに関する制度を整備する。 関連して、都市計画マスタープラン(管理計画課策定)、農業振興地域整備計画(農政課策定)も一体的に整備する。	16年度の実績 土地利用調整基本計画の策定 国土利用計画飯田市計画見直し素案策定 市民参加による検討(土地利用計画策定市民会議の開催) 地区別懇談会による検討 市議会土地利用計画特別委員会への説明 庁内プロジェクトによる庁内調整と土地利用調整制度の検討	・庁内会議等への職員の参加者数 ・地区懇談会の開催回数	9
	17年度計画 国土利用計画飯田市計画策定 市民参加による検討(土地利用計画策定市民会議の開催) 地区別懇談会による検討 市議会土地利用計画特別委員会への説明 庁内調整と土地利用調整制度の検討 上村、南信濃村との調整 都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画策定のための検討 長野県との調整	・庁内会議等への職員の参加者数 ・地区懇談会の開催回数 ・市民会議の開催回数		

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	特定財源				
	国庫支出金	12,500	12,500		
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	16,984	12,737	10,000	
	事業費計(A)	29,484	25,237	10,000	
人件費	正規職員所要時間	4,000	4,000	6,700	特定財源内訳 土地利用調整システム総合推進事業補助金(国土交通省・対象経費の1/2以内)
	臨時職員等所要時間				
	人件費計(B)	14,080	14,080	23,584	
	トータルコスト A+B	43,564	39,317	33,584	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	公共の福祉が優先され、飯田市の都市構造を考慮した秩序ある計画的な土地利用が行なわれる。	地目別土地利用変更の面積 / 計画で示された地目別面積(年間集計 %)	16目標	16実績		
			17目標			
	計画的で秩序ある土地利用が行なわれていると思う市民の割合(%)		16目標	16実績		
		17目標				

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
農地のスプロール化、中心市街地空洞化、市街地の拡大が進む一方で、土地利用の有効な規制や誘導が行われていないなかで、H12に「国土利用計画」が中間年度を迎え、農業地域振興計画の期間も終了し、都市マスタープランが策定されていないなど、土地利用に関する計画制度の整備が必要になってきた。	土地利用の考え方は、持続可能な地域社会の構築という理念に沿って行われる必要があると認識されるようになってきている。庁内では、基礎調査実施により計画策定の基本方針が庁議で定められた。関連する制度面では、白地地域の容積率・建ぺい率の見直し、農振除外規定の見直しが行われ従来より厳しい基準となった。また、景観に関わる制度づくりに向けて市民からの提言もあり、景観計画策定についても必要になってきており、中心市街地の活性化に向けても庁内での検討が始まった。 なお、19年度に完成する三遠南信自動車道IC周辺の土地利用の方向性が課題となっている。	議会は土地利用計画の策定に関心を持っており、H15年度に「土地利用対策特別委員会」を設けた。市民意識調査の結果によれば、「計画的で秩序ある土地利用」の必要性について基本的には認識されている。地区懇談会のアンケートにも、飯田市の土地利用が適正ではないと感じている市民が多かった。しかしながら、特に農地所有者は、後継者難による土地利用転換への欲求が強く規制の強化には様々な意見が出始めている。また三遠南信自動車道天竜峡ICまでが19年度完成することもあり、周辺地区での土地利用に関する住民意識が盛り上がってきている。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価)	結びつく	(その理由)	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価)	余地がある	(その理由)
		(評価)	必要性がある	(その理由)		(評価)	影響あり	(その理由)
目的 妥当性 評価	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価)	必要性がない	(その理由)	有効性評価 廃止・休止した場合の影響は?	(評価)	類似事業なし	(類似事業名、理由)
	意図の見直しの必要性は?	(評価)	必要ある	(その理由)		(評価)	不可能	(その理由)
目的 妥当性 評価	市が関与する必要性は?	(評価)	必要ある	(その理由)	効率性評価 成果を下げず、事業費・人件費の削減は?	(評価)	妥当である	(その理由)
		(評価)	必要ある	(その理由)	公平性評価 受益者は誰か?負担の是非、程度は妥当か?	(評価)	妥当である	(その理由)

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	総合的な土地利用計画の基本的な方針を17年9月頃までに市民会議で作り上げ、地区懇談会で意見をいただいて、17年度中に国土利用計画飯田市計画案をまとめる。 計画の実現方策も含め、都市計画マスタープラン・農業振興地域整備計画等細部の土地利用計画を18年度中に案を作成する。	庁内各種計画との調整と確認が課題となる。土地利用調整会議により、各種事業との調整が必要となる。